

# 宅地建物取引業法 施行状況調査 (令和4年度)の結果について

国土交通省 不動産・建設経済局  
 不動産課 不動産指導室  
 適正取引係長 小池 裕之

## 1. 宅地建物取引業者の状況

令和5年3月末(令和4年度末)現在の宅地建物取引業者数は、大臣免許が2,922業者、知事免許が126,682業者で、全体では129,604業者となっている。

知事免許が861業者(0.7%)それぞれ増加となっている。全体では1,007業者(0.8%)増加し、9年連続の増加となった。

【表 - 1、図 - 1】

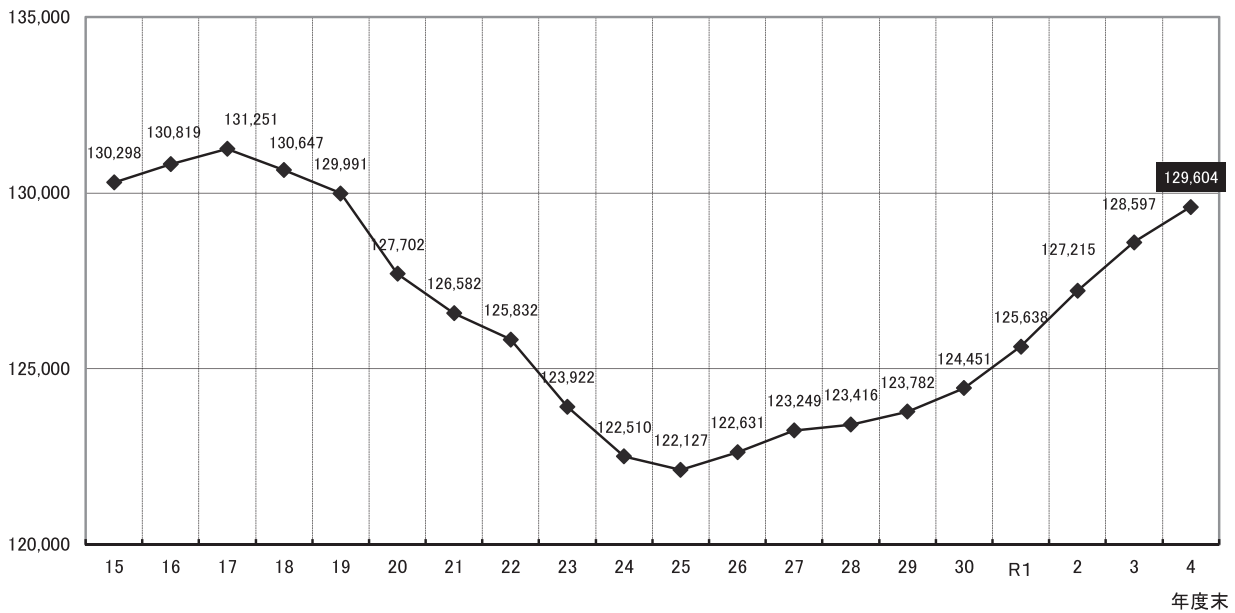
対前年度比では、大臣免許が146業者(5.3

【表 - 1】 宅地建物取引業者数の推移(免許種類別・組織別/過去10年間)

区分 年度	大臣免許			知事免許			合 計		
	法人	個人	計	法人	個人	計	法人	個人	計
平成 25 年度	2,197	1	2,198	101,218	18,711	119,929	103,415	18,712	122,127
26 年度	2,270	1	2,271	102,200	18,160	120,360	104,470	18,161	122,631
27 年度	2,356	1	2,357	103,273	17,619	120,892	105,629	17,620	123,249
28 年度	2,430	1	2,431	104,064	16,921	120,985	106,494	16,922	123,416
29 年度	2,503	2	2,505	105,015	16,262	121,277	107,518	16,264	123,782
30 年度	2,566	3	2,569	106,234	15,648	121,882	108,800	15,651	124,451
令和元年度	2,600	3	2,603	107,837	15,198	123,035	110,437	15,201	125,638
2 年度	2,673	2	2,675	109,804	14,736	124,540	112,477	14,738	127,215
3 年度	2,774	2	2,776	111,764	14,057	125,821	114,538	14,059	128,597
4 年度	2,920	2	2,922	113,310	13,372	126,682	116,230	13,374	129,604

【図 - 1】 宅地建物取引業者数の推移（過去20年間）

業者数(大臣+知事)



## 2. 宅地建物取引士の状況

令和4年度の宅地建物取引士資格試験は、283,856人からの申込みがあり、うち226,048人が受験し、38,525人が合格している。

【表 - 2、図 - 2】

令和4年度においては、新たに29,491人が都道府県知事へ宅地建物取引士資格の登録をしている。これにより、令和4年度末時点における宅地建物取引士資格登録者総数は1,154,979人となっている。

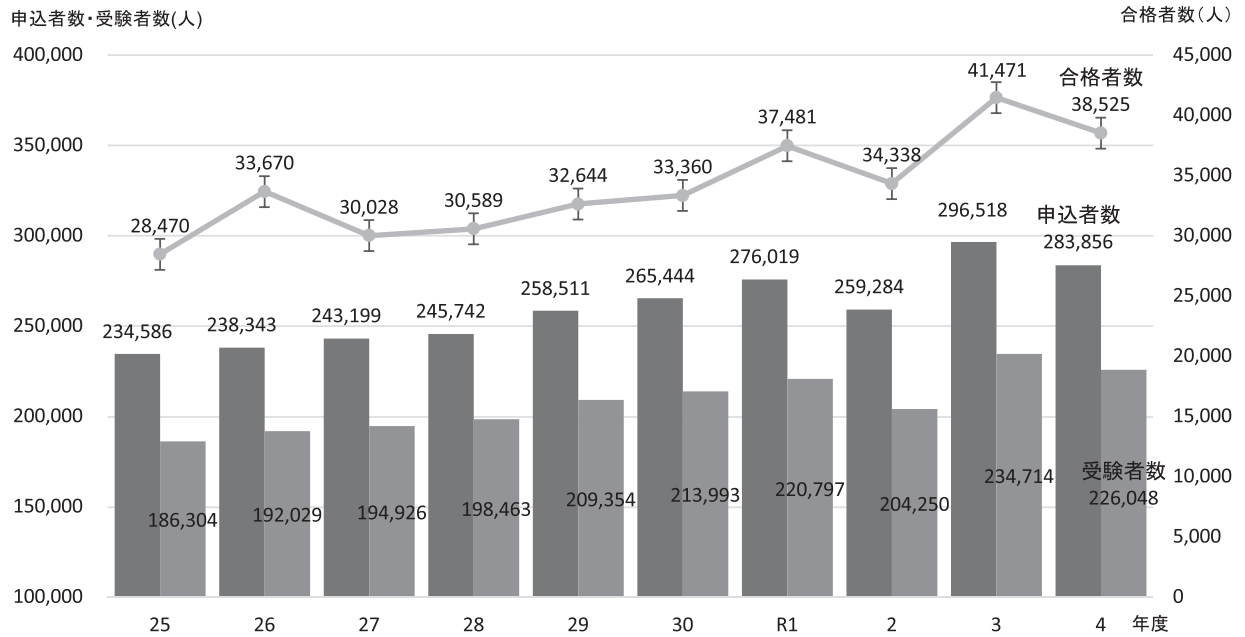
【表 - 3、図 - 3】

【表 - 2】 宅地建物取引士資格試験の実施状況

(単位:人)

	申込者数	受験者数	合格者数
平成25年度	234,586	186,304	28,470
26年度	238,343	192,029	33,670
27年度	243,199	194,926	30,028
28年度	245,742	198,463	30,589
29年度	258,511	209,354	32,644
30年度	265,444	213,993	33,360
令和元年度	276,019	220,797	37,481
2年度	259,284	204,250	34,338
3年度	296,518	234,714	41,471
4年度	283,856	226,048	38,525

【図 - 2】 宅地建物取引士資格試験の実施状況

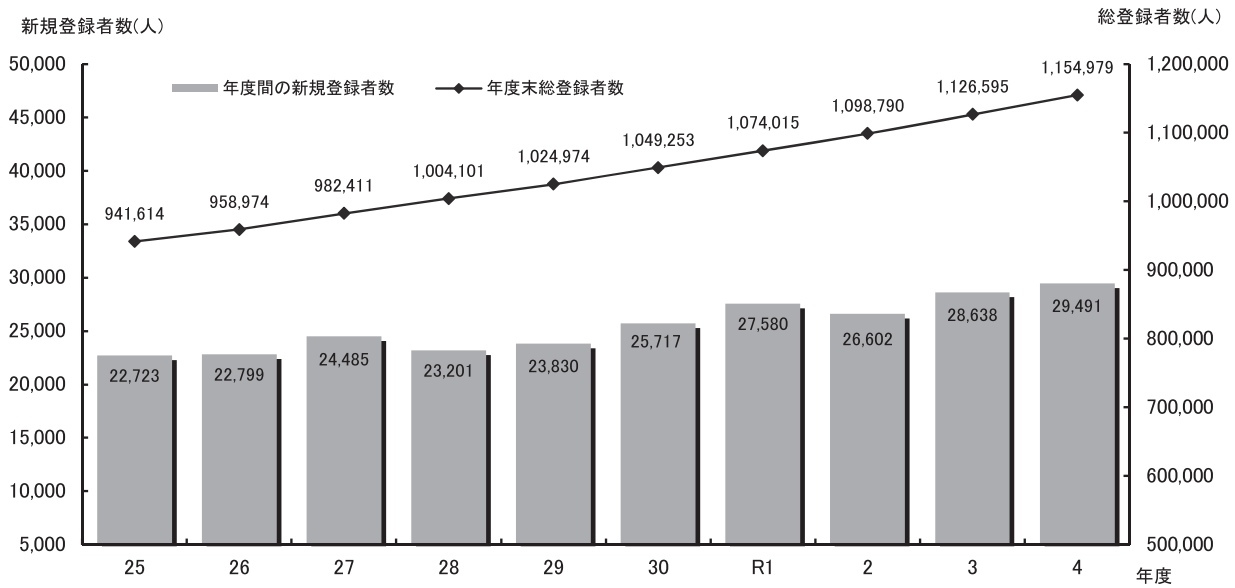


【表 - 3】 宅地建物取引士資格登録者数の推移

(単位: 人)

	新規登録者数	総登録者数 (年度末時点)
平成 25 年度	22,723	941,614
26 年度	22,799	958,974
27 年度	24,485	982,411
28 年度	23,201	1,004,101
29 年度	23,830	1,024,974
30 年度	25,717	1,049,253
令和元年度	27,580	1,074,015
2 年度	26,602	1,098,790
3 年度	28,638	1,126,595
4 年度	29,491	1,154,979

【図 - 3】 宅地建物取引士資格登録者数の推移



### 3 . 監督処分等の実施状況

令和4年度において、宅地建物取引業法の規定に基づき国土交通大臣又は都道府県知事が行った宅地建物取引業者に対する監督処分の件数は、以下のとおりである。 【表 - 4、図 - 4】

- 免許取消処分 63件 (対前年度比 - 30件、32.3%減)
- (うち事務所不確知による免許取消件数34件 (- 16件、32.0%減))
- 業務停止処分 38件 (対前年度比 + 11件、40.7%増)
- 指示処分 38件 (対前年度比 - 4件、9.5%減)
- 合計 139件 (対前年度比 - 23件、14.2%減)

【表 - 4】 監督処分等件数の推移

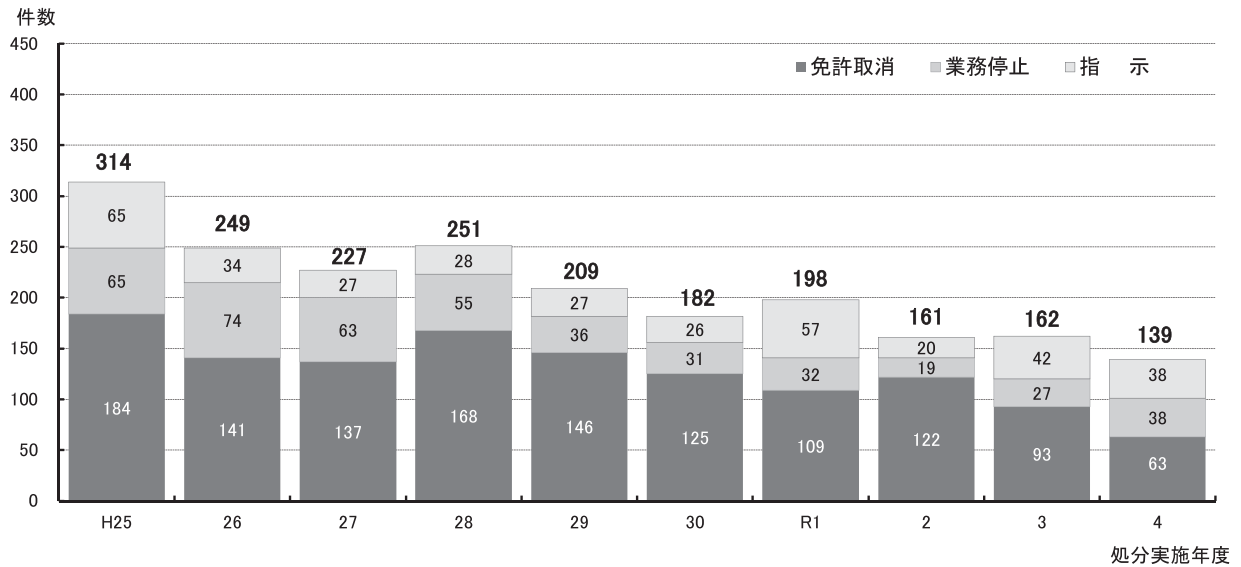
○監督処分件数等の推移 (過去10年間/大臣+知事)

	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
免許取消	184	141	137	168	146	125	109	122	93	63
業務停止	65	74	63	55	36	31	32	19	27	38
指示	65	34	27	28	27	26	57	20	42	38
計	314	249	227	251	209	182	198	161	162	139
勧告等	840	634	574	697	603	665	584	621	627	528

※) 勧告等…宅建業法第71条の規定に基づく指導等のうち、文書により行った勧告及び指導の件数

【図 - 4】

監督処分件数の推移



#### 4 . 苦情・紛争相談件数の状況( 概要 )

令和4年度に国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び都道府県の宅地建物取引業法主管部局の本局・本庁（本課（以下「宅地建物取引業法主管課」という。）並びに都道府県が設置する住宅相談所等の外部施設にて対応された宅地建物取引業

者の関与する宅地建物取引に関する苦情・紛争に係る来庁相談件数は、対前年度比+65件8.1%増加の871件であった。

なお、このうちの607件については、宅地建物取引業法主管課にて対応されているものである。 【表 - 5、図 - 5】

【表 - 5】 免許行政庁における来庁相談対応件数（国土交通省・都道府県）

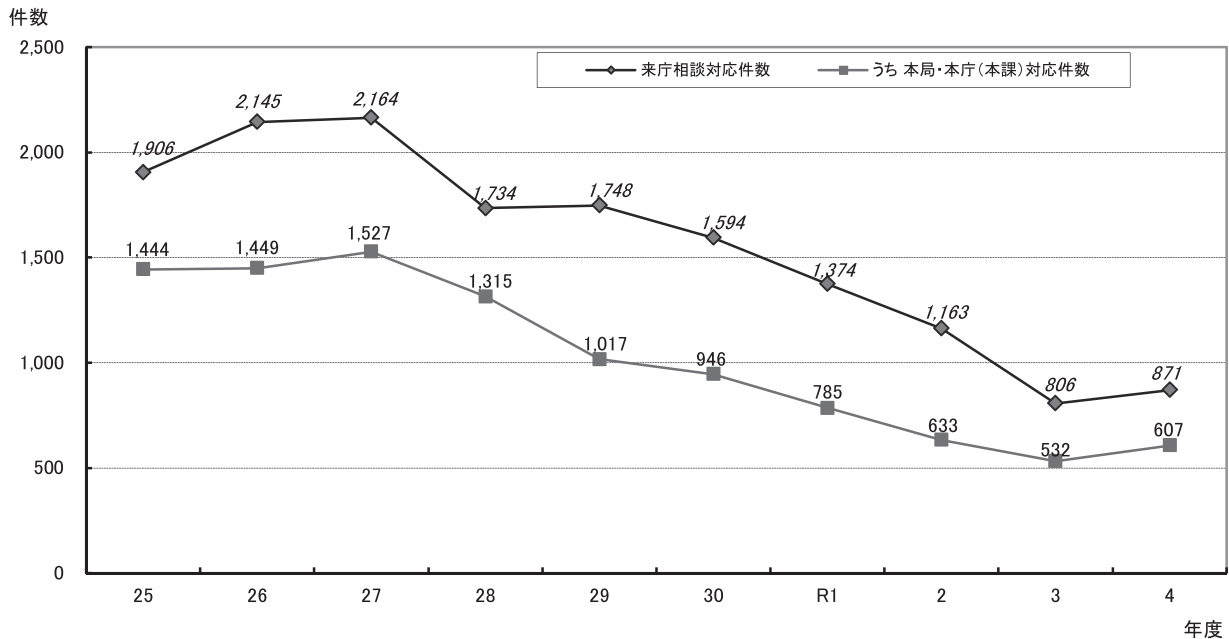
	来庁相談 対応総件数（本局・本庁+住宅相談所等）	
	うち 本局・本庁（本課） 対応件数	
平成25年度	1,906	1,444 (75.8%)
26年度	2,145	1,449 (67.6%)
27年度	2,164	1,527 (70.6%)
28年度	1,734	1,315 (75.8%)
29年度	1,748	1,017 (58.2%)
30年度	1,594	946 (59.3%)
令和元年度	1,374	785 (57.1%)
2年度	1,163	633 (54.4%)
3年度	806	532 (66.0%)
4年度	871	607 (69.7%)

※1) 来庁による相談者対応の件数として集計。

(同一事案に関する2回目以降における対応件数及び電話対応件数は含まない。)

※2) 総件数については、宅建業法所管部局とは別に、紛争・相談等を受け付ける体制が整備されている施設（都道府県における住宅相談所等）において対応された件数を含んでいる。

【図 - 5】 国土交通省及び都道府県において取り扱われた苦情・紛争相談件数の推移



### 5. 取引態様別、要因別 苦情・紛争相談件数の状況

宅地建物取引業法主管課において取り扱われた607件(対前年度比+75件、14.1%増加)の取引態様や要因別での傾向について紹介する。

#### 取引態様別 苦情・紛争相談件数

令和4年度に宅地建物取引業法主管課で取り扱われた607件を取引態様別にみると、「売買の媒介・代理」に係る紛争が233件(対前

年度比+7件、3.1%増)で最も多く、次いで、宅地建物取引業者自らが売主として関与する「売買」に係る紛争が223件(対前年度比+48件、27.4%増)、「賃貸の媒介・代理」に係る紛争が151件(対前年度比+20件、15.3%増)となっている。 【表 - 6、図 - 6】

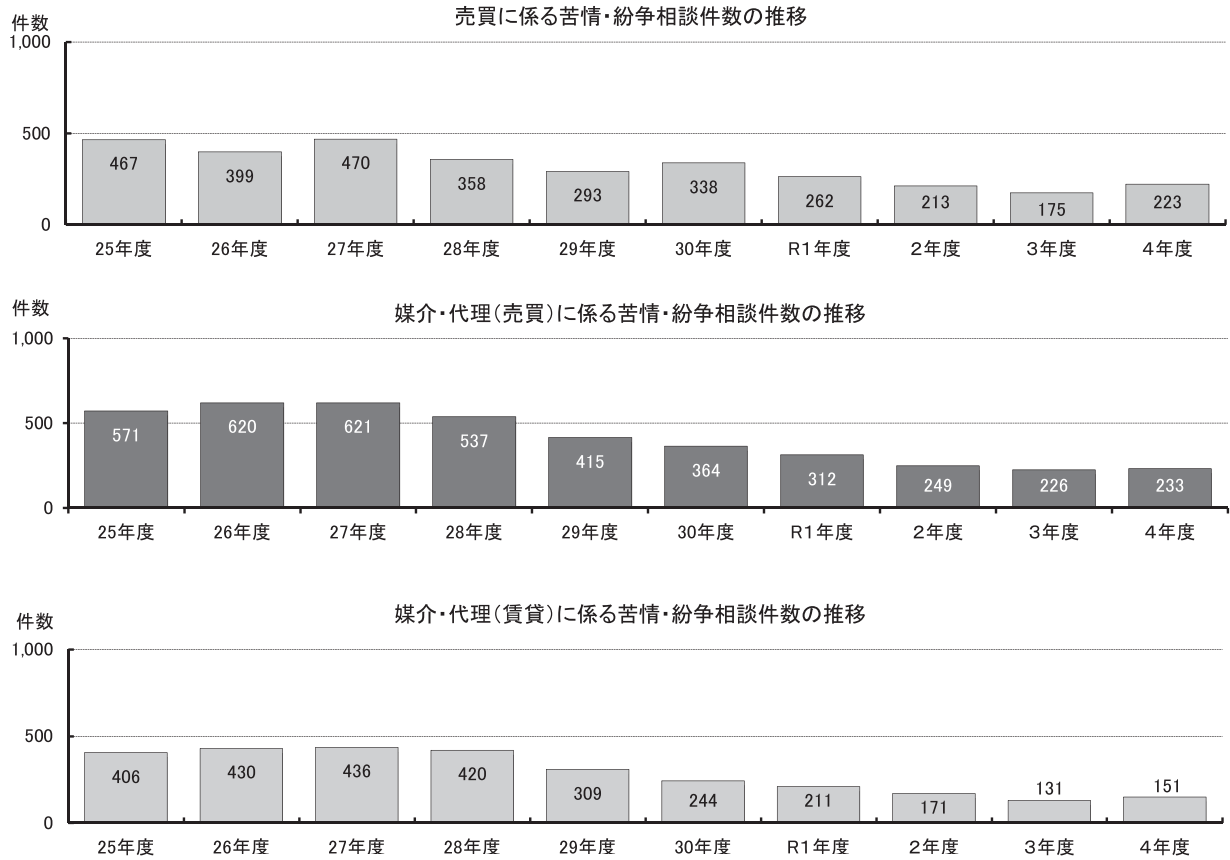
【表 - 6】 取引態様別 苦情・紛争相談件数推移

	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
売買に係る紛争	467	399	470	358	293	338	262	213	175	223
媒介・代理(売買)に係る紛争	571	620	621	537	415	364	312	249	226	233
媒介・代理(賃貸)に係る紛争	406	430	436	420	309	244	211	171	131	151
合計	1,444	1,449	1,527	1,315	1,017	946	785	633	532	607

※) 各地方整備局等及び47都道府県の宅地建物取引業法主管課における来庁相談対応件数として集計

【図 - 6】

取引態様別 苦情・紛争相談件数推移



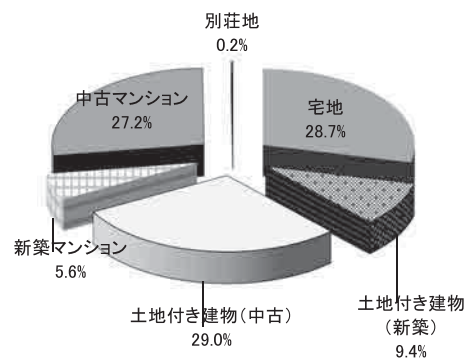
物件別 苦情・紛争相談件数

物件別 苦情・紛争相談件数(全体件数)  
 令和4年度に宅地建物取引業法主管課  
 で対応された苦情・紛争相談件数607件  
 を物件の種類別にみると「土地付き建物  
 (中古)」に関するものが176件と最も多  
 く、次いで「宅地」に関するものが174件、

「中古マンション」に関するものが165  
 件、「土地付き建物(新築)」に関するも  
 のが57件、「新築マンション」に関する  
 のものが34件、「別荘地」に関するものが  
 1件となっている。【表-7、図-7】

【表-7、図-7】 物件別 苦情・紛争相談件数(全体件数)

物件の種類	令和4年度		3年度		対前年度		
	件数	構成比	件数	構成比	増減	増減率	
宅地	174	28.7%	158	29.7%	16	10.1%	
土地付き建物	新築	57	9.4%	58	10.9%	-1	-1.7%
	中古	176	29.0%	147	27.6%	29	19.7%
マンション	新築	34	5.6%	19	3.6%	15	78.9%
	中古	165	27.2%	147	27.6%	18	12.2%
別荘地	1	0.2%	3	0.6%	-2	-66.7%	
合計	607	100.0%	532	100.0%	75	14.1%	



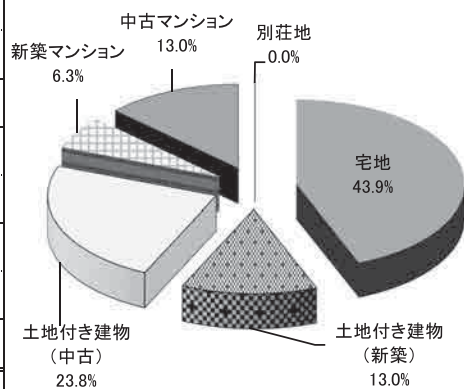
「売買」に係る苦情・紛争相談件数

売買に係る苦情・紛争相談件数223件  
 を物件の種類別にみると、「宅地」に関  
 するものが98件と最も多く、次いで「土  
 地付き建物(中古)」に関するものが53

件、「中古マンション」及び「土地付き  
 建物(新築)」に関するものが29件、「新  
 築マンション」に関するものが14件とな  
 っている。【表-8、図-8】

【表-8、図-8】 「売買」に係る苦情・紛争相談件数

物件の種類	令和4年度		3年度		対前年度		
	件数	構成比	件数	構成比	増減	増減率	
宅地	98	43.9%	65	37.1%	33	50.8%	
土地付き建物	新築	29	13.0%	25	14.3%	4	16.0%
	中古	53	23.8%	48	27.4%	5	10.4%
マンション	新築	14	6.3%	7	4.0%	7	100.0%
	中古	29	13.0%	30	17.1%	-1	-3.3%
別荘地	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計	223	100.0%	175	100.0%	48	27.4%	





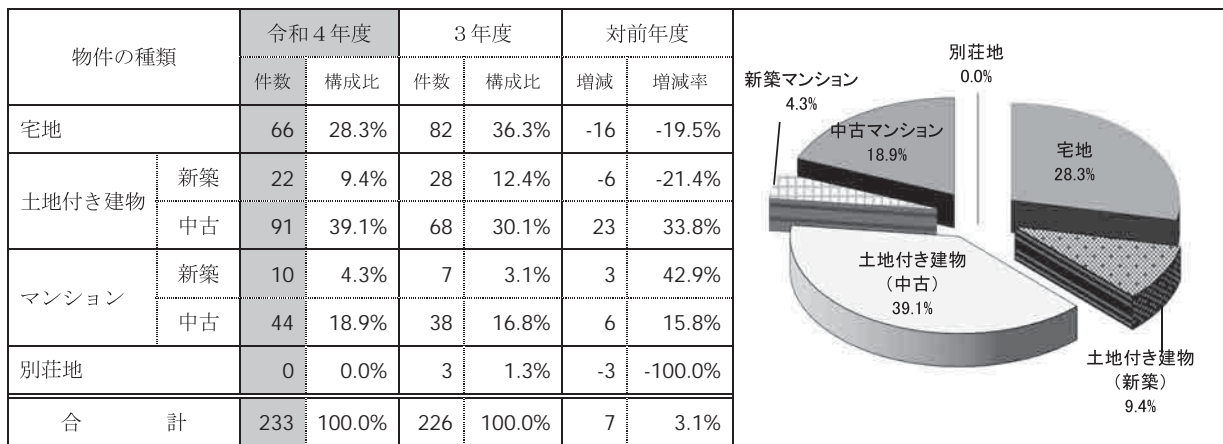
「売買の媒介・代理」に係る苦情・紛争相談件数

売買の媒介・代理に係る苦情・紛争相談件数233件を物件の種類別にみると、「土地付き建物（中古）」に関するものが91件と最も多く、次いで「宅地」関す

るものが66件、「中古マンション」に関するものが44件、「土地付き建物（新築）」に関するものが22件、「新築マンション」に関するものが10件となっている。

【表 - 9、図 - 9】

【表 - 9、図 - 9】 「売買の媒介・代理」に係る苦情・紛争相談件数



「賃貸の媒介・代理」に係る苦情・紛争相談件数

賃貸の媒介・代理に係る苦情・紛争相談件数151件を物件の種類別にみると、「中古マンション」に関するものが92件と最も多く、次いで「土地付き建物（中

古）」に関するものが32件、「宅地」及び「新築マンション」に関するものが10件、「土地付き建物（新築）」に関するものが6件、「別荘地」に関するものが1件となっている。

【表 - 10、図 - 10】

【表 - 10、図 - 10】 「賃貸の媒介・代理」に係る苦情・紛争相談件数

